

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月25日
【中間会計期間】	第143期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジ
【英訳名】	Yokogawa Bridge Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 恒容
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 宮本 正信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 宮本 正信
【縦覧に供する場所】	株式会社横河ブリッジ 業務本部大阪業務部 （大阪府堺市築港新町二丁目3番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第141期中	第142期中	第143期中	第141期	第142期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	42,771	25,030	25,779	82,957	62,538
経常損益(百万円)	3,115	879	4,401	4,347	100
中間(当期)純損益(百万円)	889	877	2,422	394	4,135
純資産額(百万円)	52,415	53,553	53,226	53,588	51,774
総資産額(百万円)	97,227	99,399	92,013	102,450	94,511
1株当たり純資産額(円)	1,280.46	1,309.30	1,165.83	1,309.39	1,266.24
1株当たり中間(当期)純損益 金額(円)	21.74	21.46	59.26	10.04	101.10
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	53.9	53.9	51.8	52.3	54.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	837	2,685	805	282	927
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,755	1,534	1,976	215	547
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	287	225	190	727	603
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(百万円)	14,460	15,907	13,894	14,986	12,896
従業員数(人)	1,507	1,478	1,409	1,488	1,424

(注) 1. 売上高は、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)抜きで記載しています。

2. 第141期は当社において、売上高の計上基準を変更したことに伴い、売上高は増加しましたが、それに伴う完成工事原価への振り替えの増加により未成工事支出金が減少しましたため、総資産額は減少しています。また、企業財務の一層の健全化を図るため「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用を行い、特別損失に「減損損失」4,284百万円を計上しましたので、総資産額および純資産額が減少しています。

3. 第142期は、当社および連結子会社株式会社榑崎製作所が独占禁止法に違反し、各発注機関から長期の指名停止処分を受けた影響から、新設橋梁の受注が著しく減少しました。さらに、同法違反による課徴金として903百万円、違約金として1,587百万円を特別損失に計上しました。また、連結子会社横河工事株式会社および連結子会社株式会社横河技術情報において繰延税金資産の一部942百万円を取り崩しましたので、総資産額および純資産額が減少しています。

4. 第143期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

5. 第143期中は、橋梁事業の熾烈な受注競争の結果、受注単価が大幅に落ち込んだため、工事損失引当金を2,853百万円積み増し、また、独占禁止法違反に伴う罰金を640百万円計上しましたので、中間純損失は2,422百万円となりました。

また、総資産額および純資産額は、中間純損失を計上したことに加え、保有有価証券の含み益が減少しましたので、それぞれ減少しています。

6. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期中	第142期中	第143期中	第141期	第142期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	28,825	12,331	10,684	46,619	24,686
経常損益(百万円)	2,897	603	3,489	2,938	555
中間(当期)純損益(百万円)	952	397	1,828	974	2,956
資本金(百万円)	9,435	9,435	9,435	9,435	9,435
発行済株式総数(千株)	45,075	45,075	45,075	45,075	45,075
純資産額(百万円)	45,170	46,836	42,202	45,829	45,722
総資産額(百万円)	60,727	62,130	61,108	66,601	64,676
1株当たり純資産額(円)	1,103.46	1,145.09	1,032.26	1,120.14	1,118.24
1株当たり中間(当期)純損益 金額(円)	23.26	9.72	44.71	23.81	72.28
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	4.50	3.75	3.00	9.00	7.50
自己資本比率(%)	74.4	75.4	69.1	68.8	70.7
従業員数(人)	683	667	640	669	638

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで記載しています。

- 第141期は売上高の計上基準を変更したことに伴い、売上高は増加しましたが、それに伴う完成工事原価への振り替えの増加により未成工事支出金が減少しましたため、総資産額が減少しています。
また、企業財務の一層の健全化を図るため「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用を行い、特別損失に「減損損失」4,284百万円を計上しましたので、総資産額および純資産額が減少しています。
- 第142期は、当社が独占禁止法に違反し、各発注機関から長期の指名停止処分を受けた影響から、新設橋梁の受注が著しく減少しました。さらに、同法違反による課徴金として854百万円、違約金として1,424百万円を特別損失に計上しました。
- 第143期中は、橋梁事業の熾烈な受注競争の結果、受注単価が大幅に落ち込んだため、工事損失引当金を2,847百万円積み増し、また、独占禁止法違反に伴う罰金を640百万円計上しましたので、中間純損失は1,828百万円となりました。
また、総資産額および純資産額は、中間純損失を計上したことに加え、保有有価証券の含み益が減少しましたので、それぞれ減少しています。
- 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

平成18年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数（人）
鋼構造物事業部門	1,209
情報処理事業部門	125
不動産事業部門	28
管理部門	47
合計	1,409

（注）従業員数は就業人員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	640
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数を記載しています。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、外需は世界経済の拡大を背景に増加を続け、内需においても企業収益の改善と需要の増加を受け民間設備投資は増加し、所得環境の改善により個人消費も堅調に推移しましたので、景気は緩やかに拡大を続けました。

当橋梁業界につきましては、当社を含む鋼橋製作会社の多くが「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」違反により昨年5月末に国土交通省などから指名停止処分を受け、同年6月には東京高等検察庁により起訴されました。このような状況下、当中間連結会計期間の総発注量は前年同期を大幅に上回る水準となりましたが、熾烈な受注競争の結果、受注単価は大幅に落ち込みました。

一方、建築環境事業につきましては、首都圏における再開発プロジェクトは小型化しているものの、民間設備投資の旺盛な需要を背景に、鉄骨需要は前年同期とほぼ同水準となりました。しかし、採算面では、建設業界の過大な受注競争の影響を受け、厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社は未だ一部の発注機関から指名停止を受けていますが、地方自治体を中心に新設橋梁工事の受注に注力しました。さらに、子会社各社も各事業分野において積極的に営業活動を展開し、着実に受注を増やすことができましたので、当中間連結会計期間の総受注高は402億6千万円（前年同期比56.6%増）となりました。決算面では売上高257億7千万円（同3.0%増）となり、営業損失46億9千万円（前年同期は10億8千万円の損失）、経常損失44億円（同8億7千万円の損失）となりました。また、特別利益として不動産の流動化に伴う固定資産売却益などを計上し、特別損失として独占禁止法違反の裁判の判決により科せられた罰金6億4千万円などを計上しましたので、中間純損失は24億2千万円（同8億7千万円の損失）となりました。

（鋼構造物事業部門）

当事業部門では、地方自治体を中心に新設橋梁工事の受注に注力し、長崎県から諫早外環状線橋梁と鷹島肥前大橋を受注しましたほか、東京都・南北水路横断橋、山口県・栄川大橋主塔、千葉県・新銚子大橋その2工事などの大型工事を成約することができました。さらに、子会社各社も各事業分野において積極的に営業活動を展開し、着実に受注を増やすことができましたので、当中間連結会計期間の受注高は395億9千万円（前年同期比58.0%増）となりました。

決算面においては、橋梁工事として、香港特別行政区政府路政署・ストーンカッターズ橋、四国地方整備局・小坂高架橋、中日本高速道路・駒門高架橋、大林組・新宿こ線道路橋架設工事などの大型工事、また、建築環境工事として鹿島建設・鹿島ウエストビルなどが売りに上げに立ちましたので、当中間連結会計期間の売上高は247億円（同2.7%増）となりました。

営業損益につきましては、固定費削減に鋭意努力しましたが、売上高の季節的要因による減少に加え、昨年の指名停止措置の影響から当社の上半期の工場稼働率が著しく落ち込んだため、販売費及び一般管理費を吸収できるだけの工事利益が確保できず、さらに、厳しい受注競争を反映して多額の工事損失引当金を計上したため、47億2千万円の営業損失（前年同期は10億4千万円の損失）となりました。

（情報処理事業部門）

当事業部門では、電子計算機による情報処理サービスおよびシステム商品の開発・販売を行っています。当中間連結会計期間では受注高6億6千万円（前年同期比3.1%増）、売上高6億1千万円（同19.5%増）となり、営業損益は8百万円の営業損失（前年同期は6千万円の損失）となりました。

（不動産事業部門）

当事業部門では、当社グループ保有の不動産を賃貸資産として運用しています。当中間連結会計期間では、売上高4億5千万円（前年同期比2.0%増）となり、営業損益は3千万円の営業利益（同63.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、不動産の流動化による資金調達を行いましたので、前連結会計年度末に比べ998百万円（7.7%）増加して13,894百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は805百万円（前年同期は2,685百万円の獲得）となりました。税金等調整前中間純損失4,560百万円を計上しましたが、減価償却費856百万円などの非資金項目に加え、工事代金の回収が進んだことによる受取手形及び完成工事未収入金等の減少3,293百万円などにより、営業損益計算に係る部分は34百万円増加となりました。しかし、課徴金の支払854百万円などにより、総額では減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は1,976百万円（前年同期は1,534百万円の使用）となりました。これは主に不動産の流動化による有形固定資産の売却による収入3,599百万円によりますが、有価証券の取得による支出1,548百万円によりその一部が相殺されています。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は190百万円（前年同期比15.6%減）となりました。これは主に配当金の支払い1187百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業部門ごとに示すと次のとおりです。

区分	当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）			
	数量（トン）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）
鋼構造物	37,933	101.3	27,570	97.9
情報処理	-	-	643	96.1
不動産	-	-	449	100.2
合計	37,933	101.3	28,662	97.9

（注） 金額は、消費税等を除いて記載しています。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業部門ごとに示すと次のとおりです。

区分	当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）					
	受注高				受注残高	
	数量（トン）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）
鋼構造物	71,995	178.9	39,598	158.0	66,539	115.7
情報処理	-	-	668	103.1	572	67.5
合計	71,995	178.9	40,267	156.6	67,111	115.0

（注）金額は、消費税等を除いて記載しています。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと次のとおりです。

区分	当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
鋼構造物	24,702	102.7
情報処理	619	119.5
不動産	457	102.0
合計	25,779	103.0

（注）1．金額は、消費税等を除いて記載しています。

2．前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、主要な販売先に該当するものではありません。

3【対処すべき課題】

橋梁事業につきましては、今後入札制度などが大きく変更になるなか、受注価格は適正価格に向けて回復するものと予想しており、最終的には営業力・技術力・財務力など総合的に秀でた会社だけが競争に勝ち残ることができると確信しております。当社は、100年に亘る歴史の中で培ってまいりました経営資源を有効活用し、橋梁業界のリーディングカンパニーとして相応しい、「技術と安全」および「経営の品質」を堅持し強化することに注力してまいります。

一方、建築環境事業につきましては、好調な民間設備投資に支えられ、需要面は引き続き堅調に推移すると思われまします。当社グループにおいても、順調に受注を伸ばしているシステム建築を始めとして、精密機器を扱うアドバンストエンジニアリング事業も予想を上回る勢いで需要の拡大が期待されますので、今まで以上に新規事業の育成に積極的に取り組んでまいります。

なお、当社は、今回の有罪判決と今後処分が見込まれる営業停止措置を重く受け止め、二度と同じ過ちを犯さないため、今まで以上に法令等遵守を徹底し、早期の信頼回復に全力を傾注する所存であります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、橋梁事業に関連する基盤技術の取得および革新を中心とし、さらに、保有する要素技術を応用し将来の商品開発につながる先端技術の研究開発を行っています。特に、橋梁の架設工法に関する研究開発には、最近の新しい合理化橋梁の登場や、架設工事に関わるコスト縮減の要請と相まって、これまで以上に注力しています。

研究開発の体制は、当社技術本部技術研究所と各本部およびグループ各社が、お客様のニーズに合わせて機動的に機能分担し、効果的な開発が行える体制としています。なお、当社グループの研究開発スタッフは69名であり、全従業員の4.9%にあたります。当中間連結会計期間の研究開発費の総額は187百万円となっています。

当中間連結会計期間における研究開発活動のうち、主要なものは次のとおりです。

(橋梁部門)

(1) 架設工法に関する開発

立体交差の急速施工法（クイックブリッジ工法）の開発

都市内の交差点における交通渋滞を解消させるために、交差点を短期間で立体交差させる技術が求められていますが、当社では、株式会社白石と共同でY Sクイックブリッジ工法を開発してきました。これは、交差点付近の下部工を施工中に、そこから離れた場所で上部工を同時に組立て、下部工が完成次第、ドーリーと呼ばれる大型特殊台車を用いて組立てが完了した上部工を一括移動させて交差点部に据付ける工法です。また、橋脚と基礎工との連結に、新たに開発したクイックピアジョイントを用いることで、省スペースと施工時間の短縮を実現しました。この度、四国地方整備局の小坂高架橋で本工法が適用され、その優位性が立証できました。今後も、更なる改良と発展を図るべく、開発を進めていきます。

部材前転架設工法の開発

橋梁を張出し架設する場合のトラベラークレーンに変わる工法として、当社と横河工事株式会社、オックスジャッキ株式会社との3社共同で部材前転架設工法を開発しました。この架設工法は、架設する部材を橋桁上にて運搬台車により架設先端まで搬送し、そこで部材を180度回転（前転）させて架設します。部材の回転は、架設先端の橋桁に固定したヒンジを中心に、運搬台車に組み込まれたジャッキ設備により行います。高価なトラベラークレーンを用いる従来工法と比べ、機材のコストダウンや重量が軽減できるなど多くのメリットがあります。平成18年6月には、横河工事・利根工場において架設術を用いた実証実験を成功させましたが、現在は、実橋への適用に向けた開発を進めています。

橋脚横梁の旋回架設工法の開発

鉄道上に橋脚横梁あるいは橋桁を架設するには出来るだけ短時間で一括架設を行う必要があることから、一般的には大型クレーンによる架設が行われます。しかし、現地の条件によってはクレーンを据え付ける作業スペースが無い場合も多く、そうした場合の解決策として、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の指導の下、当社、横河工事株式会社、オックスジャッキ株式会社、復建エンジニアリング株式会社との共同で開発した新工法です。鋼製門型橋脚の横梁を、円柱橋脚を中心に水平方向に90度回転させて所定の位置に架設するもので、平成18年7月には実物大規模の実証実験を成功させており、現在は実施に向けた詳細計画を行っています。

新型降下装置の開発

都市内の高架橋が鉄道などと交差する工事では、通常、送出し工法が用いられますが、送出し後の降下には、吊下げ設備や、サンドル設備を用いたジャッキダウンを用いる場合、様々な制約条件を受ける場合があります。そこで、桁の降下に新形式の設備を開発し、制約条件に対応できる長ストローク伸縮システムに水平荷重吸収装置を組込んだ降下設備を、当社、横河工事株式会社、オックスジャッキ株式会社と共同で開発し、実用化しました。この設備により従来工法のサンドル降下に比べ大幅な工程圧縮を図れます。さらに、安定した降下をスムーズに行える上、送出し架設における先端たわみ処理に使い、設備撤去やベント解体作業も容易になる利点があります。

(2) その他の開発

鋼床版 S F R C 舗装の開発

鋼床版の S F R C (鋼繊維補強コンクリート) 舗装は、従来のアスファルト舗装に比べて耐久性を高めることができるとともに、鋼床版とコンクリートとの合成作用により鋼床版の局部応力を低減できるため、鋼床版の疲労耐久性を向上させることも期待されています。当社では、独立行政法人土木研究所との共同研究として、実物大の鋼床版模型を用いた静的載荷試験による局部応力の低減効果の確認を行うとともに、S F R C 舗装の耐久性を確認するため静的載荷試験に加え移動輪荷重載荷試験を行い、鋼床版の S F R C 舗装の耐久性を確認しました。今後は、より経済的な S F R C 舗装の設計・施工法の提案を行っていく予定です。

プレキャスト合成床版を用いた鋼床版補強工法の開発

鋼床版形式の道路橋で、デッキプレートとリブの溶接部から疲労亀裂が発生していることが報告されています。この損傷に対して、鋼繊維補強コンクリートを版状にプレキャスト化して、アスファルト舗装の代わりにデッキプレート上に施工することで鋼床版を補強する工法を開発中です。従来の工法はコンクリートを現場で打設するため、現場でのコンクリート養生時間が必要となるのに対して、開発中の工法はコンクリート部材をプレキャスト化することで、現場の施工効率の大幅な向上が期待できます。現在、基本的な補強構造の検討を終了し、実用化に向けて接合部の力学的な性状を確認する実験を実施中です。

低降伏点鋼板を用いたせん断パネル型ダンパーの開発

昨今多発している大型地震に対して、橋梁の耐震性能の向上が求められています。本要求に対して当社は、高田機工株式会社、川口金属工業株式会社との共同開発にて低降伏点鋼を用いた履歴減衰型ダンパーを開発、商品化しました。本ダンパーは既設橋の支承部等へ付加する構造で、地震時反力や変位を低減し、橋脚耐力や桁遊間が不足する場合などに適用可能です。また、既設支承を改良して用いることができ、構造も単純であるため経済的にも有利な構造です。

C F T 方杖部材を用いた複合ラーメン橋の開発

複合ラーメン橋の更なる経済性、長支間化、剛結部の合理化を図るために、橋脚前面から軸圧縮部材として合理的な C F T 部材を方杖部材として鋼桁を支持するタイプの複合ラーメン橋を開発中です。これまでの検討で、最大支間長 90m の複合ラーメン橋に対して、従来タイプの複合ラーメン橋に比べ、工場製作費を約 2 割削減できることがわかりました。現在は、最大支間長 120m を目標に経済性、耐震性、施工性を含め、実用化に向けた詳細検討を実施しています。

蓄熱コンクリートの開発

橋梁上の路面は、土工部に比べると冬期において路面温度が低下しやすいため、路面凍結によるスリップ事故が発生しやすいと言われています。路面凍結を抑制するために、凍結防止剤を散布したり、電熱ヒーターを埋設するなどの対策がとられていますが、これらは環境に影響を与えたり、ランニングコストが高価であるなどの課題がありました。当社では、路面凍結防止に効果のある蓄熱コンクリートを開発しました。蓄熱コンクリートは、蓄熱材(パラフィン)を封入したマイクロカプセルをコンクリートに混入させたもので、蓄熱材の潜熱を氷点付近で利用することでコンクリートに凍結抑制効果を与えることができます。今後は、鋼床版舗装や合成床版のコンクリートに蓄熱コンクリートを用いた新商品の提案を行っていく予定です。

繊維補強コンクリート等に関する実験的研究

コンクリートや無収縮モルタルにビニロン繊維を混入した、高じん性コンクリートの実験的研究を進めています。

高炉セメントの施工性に関する研究

「グリーン購入法」の一環として公共工事の特定調達品目に指定されている高炉セメントについて、その特性を把握するための実験(暑中コンクリート)を行い、施工法の研究開発を行っています。

（建築環境部門）

路面凍結検知システムの開発

このシステムは、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）が開発した偏光・分光特性を有する特殊カメラを用いたもので、判別が難しい路面の凍結状態を高精度で検出することができます。本研究開発においては、JAXA、有限会社アストロン、株式会社エーティック、株式会社ビジョンテックと共同研究を実施し、実用化を目指しています。

導電塗料を用いたひび割れ検知システムの開発

本システムは電気を通す導電塗料をコンクリート壁面に回路状に塗布し、その抵抗値を測定することで壁面のひび割れ監視を行うものです。平成16年度から財団法人鉄道総合技術研究所、藤倉化成株式会社と共同研究を実施しており、当連結会計年度を目標に計測マニュアル等をまとめてメンテナンス分野での普及を図ってゆく予定です。

パーラー排水処理装置の開発

乳牛の搾乳場（パーラー）から出る排水を、乳成分に強い分解菌“パラバイオ”による生物処理で浄化する装置「パラクリン」を開発しています。平成17年度に北海道建設業ソフトランディング補助事業に認定され、帯広畜産大学と共同研究で農場実証実験を行い、その効果を確認しました。当連結会計年度も実証実験を継続するとともに、商品化の段階に入っています。

誘導加熱融雪ヒーターの開発

誘導加熱原理による鋼構造物の融雪ヒーター「ゆうゆうヒーター」を開発しています。平成17年冬季に昭和新山大橋で現場実証実験を行い、その効果を確認しました。当連結会計年度には、北海道建設業ソフトランディング補助事業に認定され、橋桁の上面とステージ部の融雪マットとしての融雪実験を行い、商品化の確認を行っています。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社は、設備投資資金及び運転資金の調達を目的として固定資産の譲渡（流動化）を実施しました。その内容は次のとおりです。

提出会社

事業所名	所在地	事業部門別 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
				建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社	東京都港区	会社統括業務	統括業務施設	1,370	0 (1,180)	1	1,372	46
東陽タウンセンター	東京都江東区	不動産	不動産賃貸設備	60	395 (2,392)	0	456	4
ハウス高輪	東京都港区	不動産	不動産賃貸設備	150	0 (614)	5	157	1

（注）固定資産の譲渡（流動化）後、定期賃貸借契約（7年間）を締結し、引き続き使用しています。

なお、金額は消費税等を除いて記載しています。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	45,075,503	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	45,075,503	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	45,075,503	-	9,435	-	9,032

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	2,793	6.19
高田機工株式会社	大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	2,170	4.81
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	1,796	3.98
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 常任代理人モルガン・スタンレー証券株式会社	1,229	2.72
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジ ー	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行	1,183	2.62
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号 常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社	1,104	2.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,044	2.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	860	1.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	856	1.89
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	733	1.62
計	-	13,771	30.55

(注) 1. 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%未満の端数をそれぞれ切り捨てて記載しています。

2. 上記大株主の所有株式数には、信託業務に係る株式及び特別勘定年金口等に係る株式が含まれています。

3. 当社所有の自己株式4,192千株(9.30%)は上記から除いています。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,192,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,342,000	40,342	-
単元未満株式	普通株式 541,503	-	-
発行済株式総数	45,075,503	-	-
総株主の議決権	-	40,342	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、10千株(議決権の数10個)含まれています。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社横河ブリッジ	東京都港区芝浦四丁目4番44号	4,192,000	-	4,192,000	9.30
計	-	4,192,000	-	4,192,000	9.30

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	870	777	688	732	680	645
最低(円)	770	660	607	659	613	572

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び建設業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、協和監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
現金預金		11,241		9,695		9,609		
受取手形及び完成 工事未収入金等	4	17,223		17,441		20,735		
有価証券		5,761		5,391		3,383		
未成工事支出金及 び仕掛品		17,999		13,508		10,547		
材料貯蔵品		1,325		1,354		1,476		
繰延税金資産		806		2,987		946		
その他		2,499		1,455		2,913		
貸倒引当金		28		22		23		
流動資産合計		56,829	57.2	51,811	56.3	49,588	52.5	
固定資産								
(1)有形固定資産	1 3							
建物及び構築物		9,404		7,524		9,083		
機械装置及び運 搬具		2,277		2,482		2,440		
土地		9,832		9,424		9,832		
その他		481	21,995	549	19,980	546	21,902	
(2)無形固定資産		1,191	1,191	733	733	954	954	
(3)投資その他の資産								
投資有価証券	2 3	16,888		17,711		20,274		
関係会社株式		48		48		48		
繰延税金資産		1,066		590		581		
その他		1,655		1,214		1,238		
貸倒引当金		276	19,382	76	19,487	76	22,065	
固定資産合計			42,569	42.8	40,201	43.7	44,922	47.5
資産合計			99,399	100.0	92,013	100.0	94,511	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形及び工事 未払金等		12,666		11,893		13,189	
未成工事受入金		12,364		8,134		5,216	
賞与引当金		1,220		976		959	
工事損失引当金		-		3,944		1,091	
損害補償損失引当 金		-		2,106		1,587	
その他	3	2,521		1,739		3,292	
流動負債合計		28,774	28.9	28,795	31.3	25,337	26.8
固定負債							
繰延税金負債		741		826		1,674	
退職給付引当金		7,122		6,653		6,789	
役員退職慰労引当 金		1,166		734		1,228	
連結調整勘定		154		-		107	
負ののれん		-		101		-	
その他	3	1,838		1,676		1,693	
固定負債合計		11,024	11.1	9,992	10.9	11,493	12.2
負債合計		39,798	40.0	38,787	42.2	36,830	39.0
(少数株主持分)							
少数株主持分		6,047	6.1	-	-	5,905	6.2
(資本の部)							
資本金		9,435	9.5	-	-	9,435	10.0
資本剰余金		9,033	9.1	-	-	9,033	9.6
利益剰余金		33,231	33.4	-	-	29,820	31.6
土地再評価差額金		1,373	1.4	-	-	1,373	1.5
その他有価証券評価 差額金		5,288	5.3	-	-	6,933	7.3
自己株式		2,062	2.0	-	-	2,073	2.2
資本合計		53,553	53.9	-	-	51,774	54.8
負債、少数株主持分及 び資本合計		99,399	100.0	-	-	94,511	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
(1) 資本金		-	-	9,435	10.3	-	-
(2) 資本剰余金		-	-	9,033	9.8	-	-
(3) 利益剰余金		-	-	27,247	29.6	-	-
(4) 自己株式		-	-	2,077	2.3	-	-
株主資本合計		-	-	43,638	47.4	-	-
評価・換算差額等							
(1) その他有価証券 評価差額金		-	-	5,401	5.9	-	-
(2) 土地再評価差額 金		-	-	1,376	1.5	-	-
評価・換算差額等 合計		-	-	4,024	4.4	-	-
少数株主持分		-	-	5,562	6.0	-	-
純資産合計		-	-	53,226	57.8	-	-
負債純資産合計		-	-	92,013	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
売上高	1		25,030	100.0		25,779	100.0		62,538	100.0	
売上原価			22,803	91.1		27,243	105.7		57,508	92.0	
売上総利益又は売上総損失()			2,227	8.9		1,464	5.7		5,029	8.0	
販売費及び一般管理費			3,314	13.2		3,231	12.5		6,492	10.3	
営業損失			1,087	4.3		4,695	18.2		1,462	2.3	
営業外収益											
受取利息			22			19			41		
受取配当金			87			100			159		
連結調整勘定償却額			68			-			115		
任意組合出資分損益			-			163			-		
その他			122	301	1.2	97	380	1.4	1,428	1,744	2.8
営業外費用											
支払利息			12			12			25		
退職給付会計基準変更時差異償却			26			26			52		
コミットメントライン契約費用			24			30			24		
団体定期保険料			11			-			-		
前受金保証料			8			9			16		
その他			10	93	0.4	8	86	0.3	61	180	0.3
経常利益又は経常損失()				879	3.5		4,401	17.1		100	0.2

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益							
前期損益修正益		48		1		83	
固定資産売却益	2	-		1,599		1	
その他		-	48	35	1,637	6	90
特別損失							
前期損益修正損		21		126		13	
固定資産処分損	3	9		1		165	
損害補償損失引当 金繰入損		-		640		1,587	
異常操業度損失		-		930		1,579	
課徴金		-		-		903	
株式交換契約解除 損失		111		-		-	
その他		22	164	97	1,795	155	4,404
税金等調整前中間 (当期)純損失			996		4,560		4,213
法人税、住民税及 び事業税		110		25		181	
法人税等調整額		215	326	1,848	1,823	353	535
少数株主損失			445		314		612
中間(当期)純損 失			877		2,422		4,135

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			9,032		9,032
資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		0	0	0	0
資本剰余金中間期末 (期末)残高			9,033		9,033
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			34,310		34,310
利益剰余金減少高					
1. 配当金		184		337	
2. 役員賞与		16		16	
3. 中間(当期)純損失		877	1,078	4,135	4,489
利益剰余金中間期末 (期末)残高			33,231		29,820

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,435	9,033	29,820	2,073	46,215
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			153		153
中間純利益			2,422		2,422
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	0	2,573	3	2,576
平成18年9月30日 残高 (百万円)	9,435	9,033	27,247	2,077	43,638

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,933	1,373	5,559	5,905	57,680
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					153
中間純利益					2,422
自己株式の取得					4
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	1,531	3	1,534	342	1,877
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,531	3	1,534	342	4,454
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,401	1,376	4,024	5,562	53,226

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期) 純損失()		996	4,560	4,213
減価償却費		879	856	1,784
連結調整勘定償却額		68	-	115
退職給付引当金の減少額		149	136	482
工事損失引当金の増加額		-	2,853	1,091
損害補償損失引当金の増加 額		-	518	1,587
その他の引当金の増減額		2	496	439
受取利息及び受取配当金		109	119	200
支払利息		12	12	25
有価証券売却損益		38	14	1,248
固定資産売却益		-	1,599	-
その他収益及び費用の非資 金分等(純額)		23	88	174
受取手形及び完成工事未収 入金等の減少額		11,235	3,293	7,722
未成工事支出金及び仕掛品 の増減額		5,814	2,945	1,655
支払手形及び工事未払金等 の減少額		2,001	1,296	1,478
未成工事受入金の増減額		3,523	2,917	3,624
預り金の減少額		1,393	496	855
その他の資産及び負債の増 減額		966	1,335	861
小計		4,133	34	522
利息及び配当金の受取額		104	118	197
利息の支払額		-	-	25
課徴金の支払額		-	854	-
法人税等の支払額		1,552	105	1,622
営業活動によるキャッシュ・ フロー		2,685	805	927

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有価証券の取得による支出		2,166	1,548	3,330
有価証券の売却による収入		1,060	525	3,772
有形固定資産の取得による 支出		278	532	898
有形固定資産の売却による 収入		0	3,599	2
無形固定資産の取得による 支出		207	93	369
子会社株式の取得による支 出		0	-	0
貸付による支出		22	14	44
貸付金の回収による収入		19	39	220
その他の投資活動による支 出		4	8	9
その他の投資活動による収 入		65	9	110
投資活動によるキャッシュ・ フロー		1,534	1,976	547
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
再生債権等の弁済による支 出		-	-	213
配当金の支払額		218	187	370
その他(純額)		7	3	19
財務活動によるキャッシュ・ フロー		225	190	603
現金及び現金同等物に係る換 算差額		4	18	12
現金及び現金同等物の増加額 又は減少額()		920	998	2,090
現金及び現金同等物の期首残 高		14,986	12,896	14,986
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高		15,907	13,894	12,896

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 横河工事㈱ ㈱横河技術情報 ㈱横河システム建築 ㈱檜崎製作所</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 ㈱横河ニューライフ</p> <p>(3) 主要な非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産額、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いています。</p> <p>持分法適用外の非連結子会社は、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日（9月30日）と一致しています。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 横河工事㈱ ㈱横河技術情報 ㈱横河システム建築 ㈱檜崎製作所</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 ㈱横河ニューライフ</p> <p>(3) 主要な非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 横河工事㈱ ㈱横河技術情報 ㈱横河システム建築 ㈱檜崎製作所</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 ㈱横河ニューライフ</p> <p>(3) 主要な非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いています。</p> <p>持分法適用外の非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日（3月31日）と一致しています。</p>
<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法・定額法 子会社株式及び関連会社株式 原価法・移動平均法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 原価法・移動平均法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>たな卸資産 未成工事支出金及び仕掛品 原価法・個別法 主要材料 親会社及び連結子会社の㈱横河 システム建築 ...原価法・後入先出法 連結子会社の㈱檜崎製作所 ...原価法・総平均法 その他の材料貯蔵品 親会社及び連結子会社の㈱横河 システム建築 ...原価法・移動平均法 連結子会社の㈱横河技術情報 ...原価法・先入先出法</p> <p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く)については定 額法を採用しています) なお、主な耐用年数は以下のと おりです。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 4～22年 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 残存有効期間に基づく均等 配分額と見込販売数量に基 づく償却額とのいずれか大きい 額を計上する方法 その他 定額法</p>	<p>たな卸資産 未成工事支出金及び仕掛品 同左 主要材料 同左</p> <p>その他の材料貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法 なお、親会社では従来、社 内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用し ていましたが、最近のソフト ウェアの使用状況を勘案し、 当中間連結会計期間から社内 における利用可能期間を3年 に変更しました。この変更に より、特別損失に前期損益修 正損として126百万円計上し ています。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>たな卸資産 未成工事支出金及び仕掛品 同左 主要材料 同左</p> <p>その他の材料貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基 準	<p>貸倒引当金 営業債権等の貸倒損失に備え るため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しています。 賞与引当金 従業員に対する賞与金の支給 に備えるため、支給額を見積 り、当中間連結会計期間の負担 に属する額を計上しています。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与金の支給 に備えるため、支給額を見積 り、当連結会計年度の負担に属 する額を計上しています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>工事損失引当金 受注工事の将来の損失発生に備えるため、当中間連結会計期間末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上していません。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しています。また連結子会社(株)横河技術情報及び(株)榑崎製作所は簡便法を採用しています。</p> <p>当社及び連結子会社の(株)横河システム建築 数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に費用処理しています。また、過去勤務債務についてはその発生時から1年間で費用処理しています。</p> <p>連結子会社の(株)横河技術情報 会計基準変更時差異(529百万円)については10年による按分額を費用処理しています。</p> <p>連結子会社の横河工事(株) 会計基準変更時差異(差益150百万円)については10年による按分額を給付費用に含めて処理し、数理計算上の差異についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により翌連結会計年度から費用処理しています。また、過去勤務債務についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく中間連結会計期間末要支給額の総額を計上しています。</p>	<p>工事損失引当金 同左</p> <p>損害補償損失引当金 将来の損害補償損失に備えるため、当中間連結会計期間末において発生可能性が高くかつ金額を合理的に見積ることが可能な案件について、その損失負担額を計上しています。なお、当該引当金は独占禁止法違反に伴い発生する違約金等に備え引き当てています。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>当社及び連結子会社の(株)横河システム建築 同左</p> <p>連結子会社の(株)横河技術情報 同左</p> <p>連結子会社の横河工事(株) 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>工事損失引当金 受注工事の将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しています。</p> <p>損害補償損失引当金 将来の損害補償損失に備えるため、当連結会計年度末において発生可能性が高くかつ金額を合理的に見積ることが可能な案件について、その損失負担額を計上しています。なお、当該引当金は独占禁止法違反に伴い発生する違約金に備え引き当てています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。また連結子会社(株)横河技術情報及び(株)榑崎製作所は小規模企業等における簡便法を採用しています。</p> <p>当社及び連結子会社の(株)横河システム建築 同左</p> <p>連結子会社の(株)横河技術情報 同左</p> <p>連結子会社の横河工事(株) 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく連結会計年度末要支給額の総額を計上していません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
(5) 重要なリース取引の処理方法	連結子会社の榊横河技術情報及び榊崎製作所は、ファイナンス・リース取引のうち物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
(6) その他の会計処理基準	売上高の計上基準 原則として完成引渡基準を採用していますが、親会社及び連結子会社の榊崎製作所では工期1年以上、かつ請負金額1億円以上の工事について工事進行基準を採用しています。また連結子会社の横河工事㈱では工期1年以上、かつ請負金額10億円以上、かつ中間連結会計期間末出来高進捗率30%以上の工事について、工事進行基準を採用しています。	売上高の計上基準 同左	売上高の計上基準 原則として完成引渡基準を採用していますが、親会社及び連結子会社の榊崎製作所では工期1年以上、かつ請負金額1億円以上の工事について工事進行基準を採用しています。また連結子会社の横河工事㈱では工期1年以上、かつ請負金額10億円以上、かつ連結会計年度末出来高進捗率30%以上の工事について、工事進行基準を採用しています。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	消費税等の会計処理 同左 同左	消費税等の会計処理 同左 同左

会計処理方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、47,663百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において流動資産の「その他流動資産」に含めて表示していました「材料貯蔵品」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当中間連結会計期間から区分掲記することに変更しました。なお、前中間連結会計期間において「その他流動資産」に含めて表示していました「材料貯蔵品」は776百万円です。</p> <p>2. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日に適用されたこと、及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を「投資有価証券」として表示しています。なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券」に含めている出資の額は226百万円、前中間連結会計期間の「その他投資等」に含めている出資の額は119百万円です。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示していました「工事損失引当金」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当中間連結会計期間から区分掲記することに変更しました。なお、前中間連結会計期間において「その他」に含めて表示していました「工事損失引当金」は260百万円です。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において固定負債に区分掲記していた「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示しています。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益に区分掲記していた「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」(6百万円)と表示がかわりますが、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、「その他」に含めて表示しています。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他収益及び費用の非資金分等(純額)」に含めて表示していました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記することに変更しました。なお、前中間連結会計期間において「その他収益及び費用の非資金分等(純額)」に含めて表示していました「固定資産売却益」は0百万円です。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していました「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」(6百万円)と表示がかわりますが、金額的重要性が乏しくなったため、「その他収益及び費用の非資金分等(純額)」に含めて表示しています。</p> <p>3. 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していました「子会社株式の取得による支出」(当中間連結会計期間0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間から「その他の投資活動による支出」に含めて表示することに変更しました。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
		<p>(独占禁止法違反による訴訟) 当社は、平成17年5月23日に独占禁止法違反容疑で公正取引委員会から刑事告発され、同年6月15日に東京高等検察庁から起訴されました。有価証券報告書提出日(平成18年6月29日)現在、この刑事裁判が係属中であり、判決の結果を受け罰金が課せられる可能性があります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
1.有形固定資産の減価償却累計額は31,262百万円であります。 2.差入保証金として提供している投資有価証券 宅地建物取引業法第25条に規定する営業保証金として投資有価証券9百万円を東京法務局に供託しています。 3.担保に供している資産			1.有形固定資産の減価償却累計額は29,331百万円であります。 2.差入保証金として提供している投資有価証券 宅地建物取引業法第25条に規定する営業保証金として投資有価証券9百万円を東京法務局に供託しています。 3.担保に供している資産			1.有形固定資産の減価償却累計額は31,652百万円であります。 2.差入保証金として提供している投資有価証券 宅地建物取引業法第25条に規定する営業保証金として投資有価証券9百万円を東京法務局に供託しています。 3.担保に供している資産		
建物及び構築物 (百万円)	213	(213)	建物及び構築物 (百万円)	199	(199)	建物及び構築物 (百万円)	206	(206)
機械装置及び運搬具 (百万円)	92	(92)	機械装置及び運搬具 (百万円)	105	(105)	機械装置及び運搬具 (百万円)	96	(96)
その他有形固定資産 (百万円)	10	(10)	その他 (百万円)	10	(10)	その他有形固定資産 (百万円)	10	(10)
土地(百万円)	768	(768)	土地(百万円)	768	(768)	土地(百万円)	768	(768)
投資有価証券 (百万円)	6	(-)	投資有価証券 (百万円)	6	(-)	投資有価証券 (百万円)	6	(-)
計(百万円)	1,091	(1,084)	計(百万円)	1,090	(1,083)	計(百万円)	1,088	(1,081)
上記のうち()内書は、工場財団 抵当を示しています。 上記物件は、その他流動負債に含ま れる1年以内に返済する別除権付再生 債権62百万円、その他固定負債に含ま れる別除権付再生債権972百万円の担 保に供しています。			上記のうち()内書は、工場財団 抵当を示しています。 上記物件は、流動負債の「その他」 に含まれる1年以内に返済する別除権 付再生債権138百万円、固定負債の 「その他」に含まれる別除権付再生債 権834百万円の担保に供しています。			上記のうち()内書は、工場財団抵 当を示しています。 上記物件は、その他流動負債に含ま れる1年以内に返済する別除権付再生債権 138百万円、その他固定負債に含まれる別 除権付再生債権834百万円の担保に供して います。		
5.貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を 行うため取引銀行3行と貸出コミット メント契約を締結しています。 この契約に基づく当中間連結会計期 間末の借入未実行残高は次のとおりで す。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 5,000百万円			4.中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会 計処理については、手形交換日をもっ て決済処理をしています。 なお、当中間連結会計期間の末日は 金融機関の休日であったため、次の中 間連結会計期間末日満期手形が中間連 結会計期間末残高に含まれています。 受取手形 240百万円 5.貸出コミットメント契約 同左 同左 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 5,000百万円			5.貸出コミットメント契約 同左 この契約に基づく当連結会計年度末の 借入未実行残高は次のとおりです。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 5,000百万円		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table data-bbox="159 380 526 604"> <tr> <td>従業員給料</td> <td>923百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>280百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>85百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産処分損の主なものは次のとおりです。</p> <table data-bbox="159 828 526 952"> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 工具器具及び備品</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	従業員給料	923百万円	賞与引当金繰入額	280百万円	退職給付引当金繰入額	96百万円	役員退職慰労引当金繰入額	85百万円	固定資産除却損		工具器具及び備品	5百万円	ソフトウェア	2百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table data-bbox="590 380 957 604"> <tr> <td>従業員給料</td> <td>959百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>226百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>76百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の主なものは次のとおりです。</p> <table data-bbox="590 672 957 761"> <tr> <td>本社他2物件の譲渡(流動化)</td> <td>1,597百万円</td> </tr> </table>	従業員給料	959百万円	賞与引当金繰入額	226百万円	退職給付引当金繰入額	101百万円	役員退職慰労引当金繰入額	76百万円	本社他2物件の譲渡(流動化)	1,597百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table data-bbox="1021 380 1388 604"> <tr> <td>従業員給料</td> <td>1,827百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>197百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>167百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の主なものは、次のとおりです。</p> <table data-bbox="1021 672 1388 728"> <tr> <td>機械装置</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産処分損の主なものは、次のとおりです。</p> <table data-bbox="1021 828 1388 952"> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 機械装置</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア</td> <td>140百万円</td> </tr> </table>	従業員給料	1,827百万円	賞与引当金繰入額	197百万円	退職給付引当金繰入額	137百万円	役員退職慰労引当金繰入額	167百万円	機械装置	1百万円	固定資産除却損		機械装置	15百万円	ソフトウェア	140百万円
従業員給料	923百万円																																									
賞与引当金繰入額	280百万円																																									
退職給付引当金繰入額	96百万円																																									
役員退職慰労引当金繰入額	85百万円																																									
固定資産除却損																																										
工具器具及び備品	5百万円																																									
ソフトウェア	2百万円																																									
従業員給料	959百万円																																									
賞与引当金繰入額	226百万円																																									
退職給付引当金繰入額	101百万円																																									
役員退職慰労引当金繰入額	76百万円																																									
本社他2物件の譲渡(流動化)	1,597百万円																																									
従業員給料	1,827百万円																																									
賞与引当金繰入額	197百万円																																									
退職給付引当金繰入額	137百万円																																									
役員退職慰労引当金繰入額	167百万円																																									
機械装置	1百万円																																									
固定資産除却損																																										
機械装置	15百万円																																									
ソフトウェア	140百万円																																									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,075	-	-	45,075
合計	45,075	-	-	45,075
自己株式				
普通株式(注)	4,187	6	1	4,192
合計	4,187	6	1	4,192

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少1千株は単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	153	3.75	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	122	利益剰余金	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金 11,241百万円 有価証券のうち3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 4,666百万円 <hr/> 現金及び現金同等物の中間期末残高 15,907百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金 9,695百万円 有価証券のうち3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 4,199百万円 <hr/> 現金及び現金同等物の中間期末残高 13,894百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金 9,609百万円 有価証券のうち3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 3,286百万円 <hr/> 現金及び現金同等物の期末残高 12,896百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">機械装置及び運搬具</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">工具器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>	機械装置及び運搬具		取得価額相当額	27百万円	減価償却累計額相当額	21百万円	中間期末残高相当額	6百万円	工具器具及び備品		取得価額相当額	49百万円	減価償却累計額相当額	40百万円	中間期末残高相当額	8百万円	ソフトウェア		取得価額相当額	14百万円	減価償却累計額相当額	12百万円	中間期末残高相当額	2百万円	1年内	12百万円	1年超	4百万円	合計	16百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">機械装置及び運搬具</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>364百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,157百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,522百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記金額は、本社他2物件を譲渡(流動化)後、引き続き使用するために締結した定期賃貸借契約(7年間)によるものです。</p>	機械装置及び運搬具		取得価額相当額	30百万円	減価償却累計額相当額	26百万円	中間期末残高相当額	4百万円	その他有形固定資産		取得価額相当額	33百万円	減価償却累計額相当額	31百万円	中間期末残高相当額	2百万円	ソフトウェア		取得価額相当額	11百万円	減価償却累計額相当額	11百万円	中間期末残高相当額	0百万円	1年内	4百万円	1年超	2百万円	合計	6百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	未経過リース料		1年内	364百万円	1年超	2,157百万円	合計	2,522百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">機械装置及び運搬具</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	機械装置及び運搬具		取得価額相当額	27百万円	減価償却累計額相当額	24百万円	期末残高相当額	3百万円	その他有形固定資産		取得価額相当額	49百万円	減価償却累計額相当額	44百万円	期末残高相当額	4百万円	ソフトウェア		取得価額相当額	14百万円	減価償却累計額相当額	13百万円	期末残高相当額	0百万円	1年内	7百万円	1年超	2百万円	合計	9百万円	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15百万円
機械装置及び運搬具																																																																																																																
取得価額相当額	27百万円																																																																																																															
減価償却累計額相当額	21百万円																																																																																																															
中間期末残高相当額	6百万円																																																																																																															
工具器具及び備品																																																																																																																
取得価額相当額	49百万円																																																																																																															
減価償却累計額相当額	40百万円																																																																																																															
中間期末残高相当額	8百万円																																																																																																															
ソフトウェア																																																																																																																
取得価額相当額	14百万円																																																																																																															
減価償却累計額相当額	12百万円																																																																																																															
中間期末残高相当額	2百万円																																																																																																															
1年内	12百万円																																																																																																															
1年超	4百万円																																																																																																															
合計	16百万円																																																																																																															
支払リース料	8百万円																																																																																																															
減価償却費相当額	8百万円																																																																																																															
機械装置及び運搬具																																																																																																																
取得価額相当額	30百万円																																																																																																															
減価償却累計額相当額	26百万円																																																																																																															
中間期末残高相当額	4百万円																																																																																																															
その他有形固定資産																																																																																																																
取得価額相当額	33百万円																																																																																																															
減価償却累計額相当額	31百万円																																																																																																															
中間期末残高相当額	2百万円																																																																																																															
ソフトウェア																																																																																																																
取得価額相当額	11百万円																																																																																																															
減価償却累計額相当額	11百万円																																																																																																															
中間期末残高相当額	0百万円																																																																																																															
1年内	4百万円																																																																																																															
1年超	2百万円																																																																																																															
合計	6百万円																																																																																																															
支払リース料	4百万円																																																																																																															
減価償却費相当額	4百万円																																																																																																															
未経過リース料																																																																																																																
1年内	364百万円																																																																																																															
1年超	2,157百万円																																																																																																															
合計	2,522百万円																																																																																																															
機械装置及び運搬具																																																																																																																
取得価額相当額	27百万円																																																																																																															
減価償却累計額相当額	24百万円																																																																																																															
期末残高相当額	3百万円																																																																																																															
その他有形固定資産																																																																																																																
取得価額相当額	49百万円																																																																																																															
減価償却累計額相当額	44百万円																																																																																																															
期末残高相当額	4百万円																																																																																																															
ソフトウェア																																																																																																																
取得価額相当額	14百万円																																																																																																															
減価償却累計額相当額	13百万円																																																																																																															
期末残高相当額	0百万円																																																																																																															
1年内	7百万円																																																																																																															
1年超	2百万円																																																																																																															
合計	9百万円																																																																																																															
支払リース料	15百万円																																																																																																															
減価償却費相当額	15百万円																																																																																																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成17年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
その他	700	663	36

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	6,134	15,041	8,906
(2) 債券	707	706	1
(3) その他	2,704	2,790	85
合計	9,546	18,537	8,990

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	910
マネー・マネージメント・ファンド	2,501

当中間連結会計期間(平成18年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
その他	400	340	59

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	6,817	16,041	9,224
(2) 債券	2,907	2,904	2
(3) その他	935	943	8
合計	10,660	19,890	9,229

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について78百万円(その他有価証券で時価のある株式)減損処理を行っています。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、20~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。なお、中間期の減損処理については、期末に洗い替え処理をします。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	843
マネー・マネージメント・ファンド	2,003

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
その他	400	330	69

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	6,702	18,244	11,542
(2) 債券	810	809	0
(3) その他	2,029	2,294	264
合計	9,541	21,348	11,806

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	942
マネー・マネージメント・ファンド	1,001

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) 及び前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社及び連結子会社は鋼構造物(主に橋梁・建築環境他)の設計、製作、現場施工を主たる事業にしていますが、この事業の売上高、営業利益の金額が全セグメントに占める割合はいずれも90%超となっており、かつ、このセグメント以外に開示基準に該当するセグメントはありませんので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,309円30銭	1株当たり純資産額 1,165円83銭	1株当たり純資産額 1,266円24銭
1株当たり中間純損失金額 21円46銭	1株当たり中間純損失金額 59円26銭	1株当たり当期純損失金額 101円10銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失が計上されており、 また、潜在株式が存在しないため記 載していません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載していませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
中間(当期)純損失(百万円)	877	2,422	4,135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(百万円)	877	2,422	4,135
期中平均株式数(千株)	40,911	40,887	40,906

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(公正取引委員会からの排除勧告)</p> <p>当社は、平成16年10月5日に公正取引委員会の立ち入り検査を受け、平成17年5月23日に国土交通省発注の鋼鉄製橋梁工事の入札に関し、独占禁止法違反容疑で同委員会から刑事告発され、同年6月15日に当社および当社社員が東京高等検察庁から起訴されました。</p> <p>また、日本道路公団発注の鋼鉄製橋梁工事の入札に関しても、平成17年6月29日に独占禁止法違反容疑で公正取引委員会から刑事告発され、同年8月1日付で当社、当社社員および元顧問が東京高等検察庁から起訴されました。</p> <p>さらに、上記に関し、当社および連結子会社の榎崎製作所は、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反するものとして、平成17年9月29日付で公正取引委員会から排除勧告を受け、平成17年10月11日に同委員会に対し勧告応諾書を提出しました。この結果、同委員会において、平成17年11月18日付で排除措置を命じる審決がされました。</p> <p>これにより、今後課徴金などが発生する見込みですが、半期報告書提出日(平成17年12月21日)現在において、金額は判明していません。</p> <p>(投資有価証券の売却)</p> <p>当社は、経営基盤の強化と財務体質の改善を図るため、保有する投資有価証券の一部(売却価額は約14億円弱)を市場で売却しました。これにより、約12億円の売却益が発生しました。</p>	<p>(投資有価証券の売却)</p> <p>当社は、平成18年11月20日開催の取締役会において、資産の効率化・有効活用を図るため、保有している投資有価証券の一部売却(上場有価証券7銘柄、平成19年3月末日までに市場で売却予定)について決議しました。これにより、約36億円の売却益が発生する予定です。</p>	

(2)【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

前連結会計年度の[連結財務諸表]の追加情報に記載のとおり、当社は独占禁止法違反により、刑事裁判の訴訟が係属中でしたが、平成18年11月10日に東京高等裁判所において罰金640百万円の判決を言い渡されました。当社は、判決内容を十分に検討しました結果、平成18年11月20日開催の取締役会においてこの判決を受け入れる旨の決議をし、平成18年11月25日に判決が確定しました。なお、罰金640百万円については、当中間連結会計期間に損害補償損失引当金に計上しています。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金預金		4,454		4,325		4,732	
受取手形		236		423		607	
完成工事未収入金		10,340		8,568		9,760	
有価証券		4,760		4,389		2,381	
未成工事支出金		1,688		1,445		2,289	
短期貸付金		2,000		3,567		2,813	
繰延税金資産		814		2,877		834	
その他	3	2,123		1,444		2,712	
貸倒引当金		-		7		7	
流動資産合計		26,418	42.5	27,034	44.2	26,125	40.4
固定資産							
有形固定資産	1						
建物		7,008		5,285		6,763	
機械装置		1,570		1,765		1,699	
土地		6,648		6,251		6,648	
その他		1,035		1,067		996	
有形固定資産合計		16,263		14,369		16,108	
無形固定資産		386		195		348	
投資その他の資産							
投資有価証券	2	16,216		16,626		19,200	
その他		2,845		2,883		2,893	
投資その他の資産 合計		19,062		19,510		22,094	
固定資産合計		35,712	57.5	34,074	55.8	38,551	59.6
資産合計		62,130	100.0	61,108	100.0	64,676	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		739		723		726	
工事未払金		3,737		2,724		4,436	
未払法人税等		31		35		30	
未成工事受入金		1,943		1,873		534	
工事損失引当金		-		3,656		809	
損害補償損失引当 金		-		1,967		1,424	
賞与引当金		651		475		492	
その他	3	1,006		793		2,382	
流動負債合計		8,110	13.0	12,248	20.0	10,834	16.8
固定負債							
繰延税金負債		741		826		1,674	
退職給付引当金		5,347		5,176		5,321	
役員退職慰労引当 金		730		302		766	
その他		363		352		356	
固定負債合計		7,183	11.6	6,657	10.9	8,119	12.5
負債合計		15,294	24.6	18,905	30.9	18,954	29.3
(資本の部)							
資本金		9,435	15.2	-	-	9,435	14.6
資本剰余金							
資本準備金		9,032		-		9,032	
その他資本剰余 金		0		-		0	
資本剰余金合計		9,033	14.5	-	-	9,033	14.0
利益剰余金							
利益準備金		960		-		960	
任意積立金		23,597		-		23,597	
中間未処分利益又 は当期末処理損失 ()		639		-		2,072	
利益剰余金合計		25,197	40.6	-	-	22,485	34.8
その他有価証券評価 差額金		5,232	8.4	-	-	6,843	10.5
自己株式		2,062	3.3	-	-	2,073	3.2
資本合計		46,836	75.4	-	-	45,722	70.7
負債資本合計		62,130	100.0	-	-	64,676	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	9,435	15.4	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	9,032		-	
(2) その他資本剰余金		-	-	0		-	
資本剰余金合計		-	-	9,033	14.8	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	960		-	
(2) その他利益剰余金							
圧縮積立金		-	-	2,363		-	
別途積立金		-	-	18,500		-	
繰越利益剰余金		-	-	1,320		-	
利益剰余金合計		-	-	20,503	33.6	-	-
4. 自己株式		-	-	2,077	3.4	-	-
株主資本合計		-	-	36,895	60.4	-	-
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額 金		-	-	5,307	8.7	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	5,307	8.7	-	-
純資産合計		-	-	42,202	69.1	-	-
負債純資産合計		-	-	61,108	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
完成工事高			12,331	100.0		10,684	100.0		24,686	100.0
完成工事原価			11,454	92.9		13,057	122.2		22,452	90.9
完成工事総利益又は 完成工事総損失 ()			877	7.1		2,373	22.2		2,234	9.1
販売費及び一般管理 費			1,633	13.2		1,453	13.6		3,122	12.7
営業損失			756	6.1		3,826	35.8		888	3.6
営業外収益										
受取利息		12			14			25		
その他	1	187			363			1,512		
営業外収益合計			200	1.6		377	3.5		1,538	6.2
営業外費用	2		47	0.4		41	0.4		94	0.4
経常利益又は経常 損失()			603	4.9		3,489	32.7		555	2.2
特別利益										
固定資産売却益	3	-			1,598			-		
その他		15			35			8		
特別利益合計			15	0.1		1,633	15.3		8	0.0
特別損失										
前期損益修正損		-			126			-		
異常操業度損失		-			930			1,579		
損害補償損失引当 金繰入損		-			640			1,424		
課徴金		-			-			854		
その他		85			97			112		
特別損失合計			85	0.7		1,793	16.8		3,970	16.0
税引前中間(当 期)純損失			673	5.5		3,649	34.2		3,406	13.8
法人税、住民税及 び事業税		15			15			33		
法人税等調整額		291	275	2.3	1,837	1,821	17.1	482	449	1.8
中間(当期)純損 失			397	3.2		1,828	17.1		2,956	12.0
前期繰越利益			1,037			-			1,037	
中間配当額			-			-			153	
中間未処分利益又は 当期未処理損失 ()			639			-			2,072	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金		その他利益剰余金				
					圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,435	9,032	0	960	2,597	21,000	2,072	2,073	38,879
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)							153		153
中間純利益							1,828		1,828
自己株式の取得								4	4
自己株式の処分			0					0	0
圧縮積立金の取崩(注)					233		233		-
別途積立金の取崩(注)						2,500	2,500		-
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	-	233	2,500	752	3	1,984
平成18年9月30日 残高 (百万円)	9,435	9,032	0	960	2,363	18,500	1,320	2,077	36,895

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,843	45,722
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(注)		153
中間純利益		1,828
自己株式の取得		4
自己株式の処分		0
圧縮積立金の取崩(注)		-
別途積立金の取崩(注)		-
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	1,535	1,535
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,535	3,520
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,307	42,202

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法・定額法 子会社株式及び関連会社株式 原価法・移動平均法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 原価法・移動平均法</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金 ...原価法・個別法 材料 主要材料 ...原価法・後入先出法 その他 ...原価法・移動平均法 貯蔵品 作業屑 ...原価法・移動平均法 その他 ...原価法・個別法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 3～50年 機械装置 4～22年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p> <p>(3) 投資その他の資産の償却資産 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しています。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用していましたが、最近のソフトウェアの使用状況を勘案し、当中間会計期間から社内における利用可能期間を3年に変更しました。この変更に伴い、特別損失に前期損益修正損として126百万円計上しています。</p> <p>(3) 投資その他の資産の償却資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p> <p>(3) 投資その他の資産の償却資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り当中間期の負担に属する額を計上しています。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事の将来の損失発生に備えるため、当中間会計期間末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末に発生していると認められる額を計上しています。数理計算上の差異は発生の翌事業年度に費用処理することとしています。また、過去勤務債務についてはその発生時から1年間で費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく中間期末要支給額の総額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 同左</p> <p>(4) 損害補償損失引当金 将来の損害補償損失に備えるため、当中間会計期間末において発生可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることが可能な案件について、その損失負担額を計上しています。なお、当該引当金は独占禁止法違反に伴い発生する違約金等に備え引き当てていません。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り当期の負担に属する額を計上しています。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事の将来の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、翌事業年度以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しています。</p> <p>(4) 損害補償損失引当金 将来の損害補償損失に備えるため、当事業年度末において発生可能性が高くかつ金額を合理的に見積ることが可能な案件について、その損失負担額を計上しています。なお、当該引当金は独占禁止法違反に伴い発生する違約金に備え引き当てています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。数理計算上の差異は発生の翌事業年度に費用処理することとしています。また、過去勤務債務についてはその発生時から1年間で費用処理しています。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく期末要支給額の総額を計上しています。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 収益計上基準 完成工事高は原則として完成引渡基準を採用していますが、工期1年以上、かつ請負金額1億円以上の工事について工事進行基準を採用しています。 なお、工事進行基準によった完成工事高は、9,583百万円です。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。</p>	<p>(1) 収益計上基準 同左</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は、7,576百万円です。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 収益計上基準 同左</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は、18,059百万円です。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、42,202百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日に適用されたこと、及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を「投資有価証券」として表示しています。なお、当中間会計期間の「投資有価証券」に含めている出資の額は226百万円、前中間会計期間の「その他投資等」に含めている出資の額は119百万円です。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(独占禁止法違反による訴訟)</p> <p>当社は、平成17年5月23日に独占禁止法違反容疑で公正取引委員会から刑事告発され、同年6月15日に東京高等検察庁から起訴されました。有価証券報告書提出日(平成18年6月29日)現在、この刑事裁判が係属中であり、判決の結果を受け罰金が課せられる可能性があります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1. 1 有形固定資産の減価償却累計額	(百万円) 21,491	(百万円) 19,378	(百万円) 21,803
2. 2 差入保証金として提供している有価証券	宅地建物取引業法第25条に規定する営業保証金として投資有価証券9百万円を東京法務局に供託しています。	宅地建物取引業法第25条に規定する営業保証金として投資有価証券9百万円を東京法務局に供託しています。	宅地建物取引業法第25条に規定する営業保証金として投資有価証券9百万円を東京法務局に供託しています。
3. 偶発債務	(百万円)	(百万円)	(百万円)
当社、横河工事(株)、(株)横河技術情報、(株)横河システム建築及び(株)横河ニューライフの従業員が、金融会社と締結した融資契約に対する保証債務	16	6	10
(株)横河技術情報が、東日本旅客鉄道(株)と締結した「宅配端末の設置及び使用に関する契約書」に基づき、負担する債務	1	1	1
(株)榑崎製作所が、公共工事請負契約締結に際して(株)北洋銀行に依頼した支払保証に対する保証債務	160	198	154
(株)榑崎製作所が、(株)ジャルセールス北海道と締結した「後払条件確約書」に基づき、負担する債務		0	
4. 3 消費税等の表示方法	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動資産の「その他流動資産」に計上しています。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に計上しています。	
5. 貸出コミットメント契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しています。 この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 貸出コミットメントの 総額 5,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 5,000百万円	同左 同左 貸出コミットメントの 総額 5,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 5,000百万円	同左 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 貸出コミットメントの 総額 5,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 5,000百万円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1. 1 その他営業外収益主要項目			
受取配当金	122	135	193
任意組合出資分損益		163	
2. 2 営業外費用主要項目			
コミットメントライン			
契約費用	24	30	24
団体定期保険料	11		44
前受金保証料	6		12
3. 3 固定資産売却益主要項目			
本社他2物件の譲渡 (流動化)		1,597	
4. 減価償却実施額			
有形固定資産	451	388	932
無形固定資産	76	173	147
計	528	562	1,079

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	4,187	6	1	4,192

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少1千株は単元未満株式の買増し請求による減少であります。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,319	3,641	2,321

当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,319	3,500	2,181

前事業年度末 (平成18年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,319	4,088	2,768

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,145円09銭	1株当たり純資産額 1,032円26銭	1株当たり純資産額 1,118円24銭
1株当たり中間純損失金額 9円72銭	1株当たり中間純損失金額 44円71銭	1株当たり当期純損失金額 72円28銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純損失(百万円)	397	1,828	2,956
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(百万円)	397	1,828	2,956
期中平均株式数(千株)	40,911	40,887	40,906

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(公正取引委員会からの排除勧告)</p> <p>当社は、平成16年10月5日に公正取引委員会の立ち入り検査を受け、平成17年5月23日に国土交通省発注の鋼鉄製橋梁工事の入札に関し、独占禁止法違反容疑で同委員会から刑事告発され、同年6月15日に当社および当社社員が東京高等検察庁から起訴されました。</p> <p>また、日本道路公団発注の鋼鉄製橋梁工事の入札に関しても、平成17年6月29日に独占禁止法違反容疑で公正取引委員会から刑事告発され、同年8月1日付で当社、当社社員および元顧問が東京高等検察庁から起訴されました。</p> <p>さらに、上記に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反するものとして、平成17年9月29日付で公正取引委員会から排除勧告を受け、平成17年10月11日に同委員会に対し勧告応諾書を提出しました。この結果、同委員会において、平成17年11月18日付で排除措置を命じる審決がされました。</p> <p>これにより、今後課徴金などが発生する見込みですが、半期報告書提出日(平成17年12月21日)現在において、金額は判明していません。</p> <p>(投資有価証券の売却)</p> <p>当社は、経営基盤の強化と財務体質の改善を図るため、保有する投資有価証券の一部(売却価額は約14億円弱)を市場で売却しました。これにより、約12億円の売却益が発生しました。</p>	<p>(投資有価証券の売却)</p> <p>当社は、平成18年11月20日開催の取締役会において、資産の効率化・有効活用を図るため、保有している投資有価証券の一部売却(上場有価証券7銘柄、平成19年3月末日までに市場で売却予定)について決議しました。これにより、約36億円の売却益が発生する予定です。</p>	

(2) 【その他】

決算日後の状況

平成18年11月20日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

当社定款第47条の規定に基づき、平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し中間配当金を支払います。

1. 中間配当金の総額	122百万円
2. 1株当たりの中間配当金	3円00銭
3. 支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成18年12月8日

訴訟

前事業年度の〔財務諸表〕の追加情報に記載のとおり、当社は独占禁止法違反により、刑事裁判の訴訟が係属中でしたが、平成18年11月10日に東京高等裁判所において罰金640百万円の判決を言い渡されました。当社は、判決内容を十分に検討しました結果、平成18年11月20日開催の取締役会においてこの判決を受け入れる旨の決議をし、平成18年11月25日に判決が確定しました。なお、罰金640百万円については、当中間会計期間に損害補償損失引当金に計上しています。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第142期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社横河ブリッジ

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 山本 史枝 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横河ブリッジ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

- (1) 会社及び連結子会社の株式会社檜崎製作所は独占禁止法に違反したとして公正取引委員会から平成17年9月29日付けで排除勧告を受け、10月1日に同委員会に対し勧告応諾書を提出した。この結果、11月18日付けで排除措置を命じる審決がされたが、今後発生する課徴金等の金額については半期報告書提出日現在判明していない。
- (2) 会社は経営基盤の強化と財務体質の改善を図るため、保有する投資有価証券の一部を市場で売却し約12億円の売却益が発生した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社横河ブリッジ

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 史枝 印

業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横河ブリッジ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、中間連結財務諸表提出会社は資産の効率化・有効活用を図るため、保有する投資有価証券の一部を平成19年3月末日までに市場で売却する予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社横河ブリッジ

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 山本 史枝 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第142期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横河ブリッジの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

- (1) 会社は独占禁止法に違反したとして公正取引委員会から平成17年9月29日付けで排除勧告を受け、10月11日に同委員会に対し勧告応諾書を提出した。この結果、11月18日付で排除措置を命じる審決がされたが、今後発生する課徴金等の金額については半期報告書提出日現在判明していない。
- (2) 会社は経営基盤の強化と財務体質の改善を図るため、保有する投資有価証券の一部を市場で売却し約12億円の売却益が発生した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社横河ブリッジ

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 山本 史枝 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第143期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横河ブリッジの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は資産の効率化・有効活用を図るため、保有する投資有価証券の一部を平成19年3月末日までに市場で売却する予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しています。